



目次

- ボランティア講演会(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市民税・県民税の申告はお早めに(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- みる・きく・あそぶ・まなぶ 水道ふれあいフェア(8面)



見つけよう 学びの楽しみ! 行ってみよう ふれあいの場へ 座間市生涯学習フェスティバル

市と生涯学習フェスティバル実行委員会では、生涯学習を始めるきっかけづくりの場として、2月15日(日)～3月15日(日)ハーモニーホール座間(市民文化会館)、図書館、市公民館、野外などを会場として生涯学習フェスティバルを開催します。

この催しでは、市内で活動するサークルなどの見学・体験をしたり、さまざまな活動紹介のブースを見たりすることができます。実際の活動に触れることのできるチャンスですので、ぜひご参加ください。



担当(申し込み・問い合わせ先)
生涯学習フェスティバル実行委員会事務局
(生涯学習課内)
☎046(252)8472 ㊚046(252)4311

オープンサークル

サークル活動の見学や体験ができる「オープンサークル」を開催します。見学・体験できるサークルの一覧は公共施設で配布します。なお、下表の催しは担当へ事前申込が必要です(申込順)。

催し	とき	団体名
市民文化会館		
山野草の栽培★	2月27日(金) 午前10時～正午	谷戸山山野草会
社交ダンス	2月21日・28日、3月7日・14日いずれも土曜日 午後2時～4時	ひまわりダンスサークル
百人一首(子ども向け)	2月28日、3月7日いずれも土曜日 午前9時30分～正午	百人一首ひなづる
百人一首	2月25日、3月4日・11日いずれも水曜日 午前9時30分～正午	百人一首鶴の会
社交ダンス	2月20日・27日、3月6日・13日いずれも金曜日 午後7時45分～9時30分	ソーシャルダンスH&S
詩吟	2月26日、3月12日いずれも木曜日 午後1時～5時45分	吟翠会
箏の演奏	2月18日、3月4日いずれも水曜日 午後1時30分～4時	箏友会
クラシックバレエ	2月18日(木) 午後3時15分～4時	児童バレエひまわり・コッペリア
絵手紙	2月19日、3月5日いずれも木曜日 午後1時30分～3時30分	かぼちゃの会
北地区文化センター会場		
民謡踊り	2月27日(金) 午後1時～3時	座間市民踊り連盟
東地区文化センター会場		
女性コーラス	2月19日・26日、3月5日・12日いずれも木曜日 午後1時～3時	すぎなコーラス
社交ダンス	2月19日・26日いずれも木曜日 午後7時30分～9時	ふれあいいずみ会
和太鼓	2月26日、3月12日いずれも木曜日 午後2時～6時	いづみ太鼓同好会
社交ダンス	2月20日(金) 午後7時～9時45分	さくらフレンド
落款づくり★	2月27日、3月6日いずれも金曜日 午後1時30分～4時	印友会
健康体操	3月10日(火) 午後1時30分～3時	福前体操さわやか
英会話	2月24日、3月10日いずれも火曜日 午前10時～正午	ZECA
調理実習	3月11日(水) 午前10時～午後1時	さくら料理教室

※「★印」の催しは費用がかかります。

ハロースタディ

市内の32団体(予定)がサークルごとにブースを設置して活動紹介を行います(本紙2月15日号に詳細を記載予定)。
○とき 3月12日(木) 午前11時～午後3時30分
○ところ ハーモニーホール座間 小ホール

野外会場の催し

野外を会場として、さまざまな催しを行います。参加希望者は、担当へ事前申込が必要です(申込順)。

催し	とき	ところ
ペタンク体験	2月25日(水)、3月1日(日) 午後1時15分～4時	かみが沢公園
早春探鳥会	3月8日(日) 午前9時～午後0時30分	市公民館～新田宿方面
ノルディックウォーキング体験	3月12日(木) 午前10時～午後3時	ふれあい広場

図書館会場の催し

情報の木
図書館内で調べ学習コンクールの展示などを行います。
○とき 2月19日(木)～3月10日(火) 午前9時～午後7時(土曜・日曜日は午後5時まで。月曜日は休館)

来遊てね!

催し	とき
製本講座	2月14日(土)
文学講演会	2月28日(土)
第7回ZAMA おひさまおはなし会	3月7日(土)・8日(日)
ワンスモアブックスフェア	

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



講演会「ボランティアを通して得たこと」ボランティアの重要性

担当 市民協働課

TEL 046(255)8005
FAX 046(255)8550

女優、ヘルスケアカウンセラー、保健学博士、東京大学医学部客員研究員、NPO法人日本臨床研究ユニット正会員、東日本大震災被災住民支援プロジェクト「きぼうときずな」で活躍中の石井苗子さんが、ご自身の実践を通して得たこと、ボランティアの重要性を熱く語ります。ボランティア・市民活動に関心をお持ちの方、すでに始めている方、ぜひご参加ください。

○とき 2月28日(土) 午後1時～3時(午後0時30分開場)

○ところ サニープレイス 座間(総合福祉センター)



石井苗子さん

ボランティアのひびき あなたの得意を活かしましょう！～ご主人は何をしていますか～

担当 市社協ボランティアセンター
TEL 046(255)2002 FAX 046(255)1205

ボランティアや福祉に関心のある方向けに実際にボランティア活動している方と情報交換ができる場を設けます。

ボランティアを始めるきっかけとして、特に男性の参加をお待ちしています。

○とき 2月11日(水) 午後1時30分～4時(受け付けは午後1時)

○ところ サニープレイス 座間3階多目的室

○内容 男性ボランティアによる活動の話、グループ討議

○参加費 無料

○申込方法 電話または直接担当へ

開館20周年記念事業「スカイアリーナ座間フェア」卓球・バドミントン無料開放

担当 スカイアリーナ座間(市民体育館)
TEL 046(255)0077 FAX 046(255)1188

「来て！見て！感動！スカイアリーナ座間フェア」今年度は、開館20周年記念事業として開催します。

○とき 2月8日(日) 午前9時30分～午後1時(開場は午前9時)

※開始時間が前後する場合がありますので、お早めにお越しください。

○ところ スカイアリーナ 座間3階大体育室

○内容 座間高校創作舞踊部による創作ダンス演技、世界大会年齢別優勝者によるトランポリンエキシビジョン演技、各サークルの練習成果披露

○入場 自由(一般観覧席数に限りあり)

※駐車場の台数に限りがあるため、来館の際は公共交通機関をご利用ください。

○とき 2月8日(日) 午前9時～午後5時の2時間ごと4区分

○ところ スカイアリーナ 座間1階中体育室

○対象 どなたでも

○利用方法 室内用運動靴を持参の上、運動のできる服装で直接体育館へ(用具を持っている方は持参)

※武道室、弓道場、トレーニング室などは通常通り有料です。

「WE LOVE ZAMA」健康体操 体操普及員のボランティアを募集!!

担当 健康づくり課
TEL 046(255)7605 FAX 046(255)6550

皆さんの更なる健康づくりの支援と普及のために、「WE LOVE ZAMA」健康体操「体操普及員の市民無償ボランティアを募集します」。

○募集期間 2月2日(月)～20日(金)

○活動内容 簡単な技術指導の講習会を数回受け、修了後、出前講座や各イベントなどでの普及活動を行う

○応募条件 年齢、経験、資格の有無、個人、団体、男女の別を問わず、人前に出て皆さんと一緒に身体を動かしたい方

○申込方法 募集期間内に氏名、住所、電話番号、年齢を電話、ファックス、電子メール(203_dukuru@city.zamakana.sawajd)または直接担当へ

○講習日時 3月8日(日) 午前10時～正午、3月28日(土)・29日(日) 午後1時30分～3時30分

○講習会場 市民健康センター1階多目的ホール

○講習料 無料



聴覚や言語に障がいのある方へ「緊急通報システムWeb119説明会」に参加し登録を

担当 消防管理課
TEL 046(255)2211 FAX 046(255)2215

海老名市、座間市、綾瀬市消防指令センターの開設に伴い、聴覚障がい・言語障がいのある方で登録をした方は携帯電話やスマートフォンからインターネットを利用して119番通報できるようになります。下記の日程で利用希望者向けの説明会を開催し、説明会終了後に希望者は登録ができます。

※利用できる携帯電話は、NTTドコモ・au・ソフトバンクで、スマートフォンはAndroid、iOSを搭載した端末です。

○とき ①3月7日(土) 午前10時②午後1時③午後3時、④3月8日(日) 午前10時⑤午後1時⑥午後3時(いずれも受け付けは30分前)の6区分から選択

○ところ 市役所4階4-2会議室

○対象 市内在住の聴覚障がい・言語障がいのある方

○持ち物 自分の携帯電話



相模の大地を望む緑の公園墓地 宗旨・宗派不問

おかげさまで 大好評 受付中

1.0m 施工例

お手頃価格 墓地使用料 墓石工事代

95万円(税別)より

(年間管理料(別途)が安心価格の2,000円)

(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定 (一財)神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県川崎市川崎区職員共済組合指定 許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令衛生第526号

公益 助団法人 相模メモリアルパーク 0120-000-375 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG 接種

とき = 2月6日(金) 午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ = 市民健康センター
対象 = 平成26年7月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった1歳未満児

赤ちゃん教室

とき = 2月24日(火) 午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ = 市民健康センター
内容 = 離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象 = おおむね5~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん) 定員 = 30人(申込順) 持ち物 = 母子健康手帳、ティースプーン 申込方法 = 電話予約

4カ月児健康診査

とき = 2月17日(火) 午後1時~2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成26年10月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

運動を始めよう! ~メリハリBODYへの道

- とき 2月19日(木) 午前9時30分~11時45分
- ところ 市民健康センター
- 講師 健康運動指導士
- 内容 リラクゼーションストレッチ、体幹引き締め、コアトレーニングなど
- 定員 30人(初めての方優先、申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、健康手帳(お持ちでない方には当日発行します)
※運動できる服装と靴でおいでください。
- 申込方法 2月18日(水)までに電話で担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

発達相談

乳幼児期(4カ月健診後~1歳6カ月)の運動発達面での心配について、理学療法士が相談に応じます。

- とき 2月6日、3月27日いずれも金曜日 午前9時~正午
- ところ 市民健康センター
- 申込方法 電話で担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき = 対象者に通知 ところ = 指定医療機関 対象 = 平成25年7月生まれ

◆歯科 とき = 2月4日・18日いずれも水曜日 午前9時30分~10時30分 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成25年6月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき = 2月25日(水) 午後1時~2時受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = 歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) 対象 = 平成25年1月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 参加方法 = 直接会場へ
※事前通知はありませんのでご注意ください。

3歳6カ月児健康診査

とき = 2月10日(火) 午後1時~2時 ところ =

市民健康センター 対象 = 平成23年8月生まれ
持ち物 = 母子健康手帳

健康相談

とき = 2月16日(月) 午前9時30分~10時30分受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = 身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)
持ち物 = 健康手帳 参加方法 = 直接会場へ



個別健康相談

とき = 随時 ところ = 市民健康センター 内容 = 食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談 持ち物 = 健康手帳(お持ちでない方には当日発行します) 申込方法 = 電話予約

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	☎046(251)0119
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	☎046(255)9933

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

お早めに受診を! 子宮がん・乳がん施設検診

市では、①子宮がん施設検診②乳がん施設検診を実施しています。

○対象 平成26年4月1日現在で①20歳以上の女性②30歳以上の女性

○実施期間 2月27日(金)まで

○受診料 ①子宮頸部細胞診のみは1,700円、子宮頸部細胞診と子宮体部細胞診は2,500円
②視触診700円
※受診時に医療機関へお支払いください。

○受診方法 平成26年5月に郵送した検診のお知らせ通知(紛失したときは保険証や身分証明書)を持参して、指定医療機関へ(市への申込不要)

※指定医療機関については、検診のお知らせ通知、本紙平成26年10月1日号をご覧ください。

※受診料が免除されますので、後期高齢者医療制度加入者は窓口

で医療証の提示を、市民税非課税世帯の方は必ず受診前に担当へ免除

確認の連絡をお願いします。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550



申告は早くおこなう

市民税・県民税の申告と所得税などの確定申告

市では、市民税・県民税の申告の受け付けを、市役所2階市民税課で行っています。また、2月16日(月)～3月16日(月)（土曜・日曜日を除く）に所得税および復興特別所得税の確定申告の相談および受け付けも実施します(相談には事前予約が必要)。スムーズな申告に皆さんのご理解と協力をお願いします。

1. 市民税・県民税の申告

市では、前年の状況から申告が必要と思われる方に、1月中旬に市民税・県民税の申告用紙を郵送しました。

申告用紙が届いた方は、収入の有無にかかわらず提出してください。ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出する場合は不要です。

また、市民税・県民税の申告が必要であっても申告用紙が届いていない方は、担当または各出張所で申告用紙を受け取ってください。

市民税・県民税の申告が必要な方

市民税・県民税の申告が

2. 所得税と復興特別所得税の申告

所得税の確定申告をする場合は、税務署または市役所2階市民税課、市役所各出張所で確定申告書を受け取ってください。ただし、市役所・出張所では数に限りがあり、配布が無くなり次第お渡しできなくなる可能性がありますので、ご了承ください。

なお、所得税の確定申告書は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からダウンロードしたり、画面上で作成したりすることができます。

市役所での確定申告相談

相談は事前予約制

市役所の確定申告相談は2月16日(月)～3月16日(月)（土曜・日曜日を除く）の間です。来場される皆さんの待ち時間を少しでも減らすため、申告相談は、事前に電話予約をされた方を対象としています。

市役所での確定申告相談には電話での予約が必要です

- 予約受付期間 2月5日(木)～3月16日(月)（土曜・日曜日、祝・休日は除きます）
- 予約受付時間 午前9時30分～午後3時30分
- 予約専用ダイヤル ☎046(252)8830
- (1) 2月5日(木)の受付開始までは、予約専用ダイヤルは通じません。また、予約専用ダイヤル以外での予約はできません。
- (2) 予約受付の開始日は受付が集中し、混み合いますので、開始日をさけてお掛けください。
- (3) 電話のお掛け間違いにご注意ください。

開催期間	開催時間	
2月16日(月)～3月16日(月) (120人/日)	午前の部	第一部 午前9時～10時15分
		第二部 午前10時15分～11時30分
	午後の部	第三部 午後1時～2時15分
		第四部 午後2時15分～3時30分

大和税務署

○住所 〒242-8567 大和市中5-14-22

○電話 046(262)9411

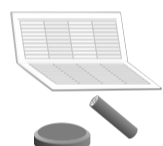
※税務署の駐車場は狭いので、お車の来署をご遠慮ください。



ったりする場合があり、申告をしっかりとってください。

市民税・県民税 申告書の提出方法

- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 市役所市民税課2階(10番窓口)
- 受付方法 〒252-18566 座間市役所市民税課に郵送または直接担当に持参
- 申告に必要な物
(1) 申告書と印認め印可
(2) 源泉徴収票、収支内訳書または支払調書など収入を証明する書類
(3) 生命保険料、地震保険料などの控除を受ける方は、その控除証明書
(4) 社会保険料(国民健康保険税など)の支払領収書など
(5) 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳、療育手帳など
(6) 国民健康保険料や幼稚園・高校授業料負担が軽減されなかったり、児童扶養手当などが支給できなかったり、確定申告書を受け付けていない方が、市役所市民税課に申告書の提出を依頼してください。



確定申告の相談および申告書の受け付けを行います。

○時間

受付 午前8時30分から午前9時55分まで
(提出は午後5時まで)

○提出のみの方

申告相談を受けずに確定申告書の提出のみの方は、事前に予約をする必要はありません(記載内容の確認や質問などはお受けできません)。提出のみの方は、税務署へ郵送または持参していただくか、直接申告会場にお越しください。

大和税務署に確定申告する方へ

平成26年分の確定申告の相談、申告書の受け付けおよび納付の期間は、次の通りです。

◆市役所で相談できること

平成26年分、給与所得および公的年金所得(個人年金およびその他雑所得は除きます)申告に限ります。

◆市役所で相談できる申告

平成26年分、給与所得および公的年金所得(個人年金およびその他雑所得は除きます)申告に限ります。



◆上場株式等の配当・譲渡所得等に係る軽減税率の廃止

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10パーセント軽減税率の特例措置は、平成25年12月31日で廃止になりました。平成26年1月1日以後は、本税率率の20パーセント(所得税15パーセント、市民税3パーセント、県民税2パーセント)が適用されます。

上場株式等の配当等に係る税率			
申告区分	平成21年分～平成25年分	平成26年分以降	
申告分離課税	所得税7% 市民税1.8%、県民税1.2%	所得税15% 市民税3%、県民税2%	
総合課税	所得税の税率による 市民税6%、県民税4.025%(水循環環境保全税を含む)		
上場株式等の譲渡所得等に係る税率			
申告区分	譲渡の形態	平成21年分～平成25年分	平成26年分～平成27年分
申告分離課税	金融商品取引業者などを通じた譲渡	所得税7% 市民税1.8% 県民税1.2%	所得税15% 市民税3% 県民税2%
	上記以外の譲渡	所得税15% 市民税3% 県民税2%	

◆非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の創設

平成26年～35年の各年に金融商品取引業者などで開設した非課税口座において、毎年新規投資額で100万円を上限に、5年以内に支払を受けるべき配当所得および譲渡所得などを非課税とすることとされました。

◆ゴルフ会員権等の譲渡損失に係る損益通算等の改正(生活に通常必要でない資産の範囲の追加)

譲渡損失の他の所得との損益通算および雑損控除を適用することができない生活に通常必要でない資産の範囲に、主として趣味・娯楽・保養・鑑賞の目的で所有する不動産以外の資産(ゴルフ会員権など)が追加されました(平成26年4月1日譲渡分より適用)。

平成27年度(26年分)からの主な変更点

※詳細は担当にお問い合わせください。

◆住宅ローン控除の延長・控除限度額の拡充

消費税の引き上げによる影響を踏まえた特例的な措置として、居住年の適用期限を平成29年12月31日まで延長するとともに、平成26年4月1日～平成29年12月31日に住宅を取得した場合の、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の控除限度額などが拡充されます。

住宅ローン控除の延長・控除限度額の拡充					
居住年	住宅区分	控除対象限度額	所得税		個人住民税の控除限度額
			控除率	各年の控除限度額	
平成26年1月～3月	一般	2,000万円	1.00%	20万円	所得税の課税総所得金額等×5% (最高97,500円)
	認定	3,000万円	1.00%	30万円	
平成26年4月～平成29年12月	一般	4,000万円	1.00%	40万円	所得税の課税総所得金額等×7% (最高136,500円)
	認定	5,000万円	1.00%	50万円	

◆東日本大震災の被災者等に係る住宅ローン控除の特例

東日本大震災の被災者等に係る住宅借入金等を有する場合の適用期限を平成29年12月31日まで延長するとともに、再建住宅の取得などをして平成26年4月～平成29年12月に居住の用に供した場合、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の控除限度額などが拡充されます。

東日本大震災の被災者等にかかる住宅ローン控除の特例				
居住年	控除対象限度額	所得税		個人住民税の控除限度額
		控除率	各年の控除限度額	
平成26年1月～3月	3,000万円	1.20%	36万円	所得税の課税総所得金額等×5% (最高97,500円)
平成26年4月～平成29年12月	5,000万円	1.20%	60万円	所得税の課税総所得金額等×7% (最高136,500円)

所得税白色申告の方へ

所得税法改正により平成26年1月1日から記帳と帳簿書類の保存が義務化されました。

事業者等不動産所得山林所得のある方が対象です。大和青色申告会では、2月2日より、(所)から税理士会の協力で、所得税および消費税の決算・確定申告個別指導会を開催します。予約すれば、待たずに指導を受けることができ、税務署まで行かなくても指導会場へ提出することができます。ぜひ、この機会にご入会をお願いします。

○入金会 2千円 会費

詳細は一般社団法人大和青色申告会へご連絡ください。大和市桜森2-13-9クリオ相模大塚壹番館1階 ☎046(262)5111

市重度障害者介護手当の申請受付を開始

【表1】対象となる被介護者は、次の1～4の全ての要件を満たす方

1. 障害要件	平成26年4月1日から起算して11カ月以上継続して、次の①～③のいずれかに該当する方 ①障害等級1級、2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②障害等級A1、A2の療育手帳をお持ちの方 ③知的障害者更生相談所において、知能指数35以下と判定された方
2. 在住要件	平成27年3月1日時点で座間市内に継続して1年以上お住まいの方 他の人の介添えが無ければ食事、着脱衣、排泄などが困難なほぼ寝たきりの在宅の方 ただし、次の①～④までに該当する方は対象外 ①障害児・者施設など(作業所含む)に入所・通所している方(年間7日以内の短期入所の利用を除く) ②グループホーム、ケアホーム、生活ホーム、老人ホームなどに入居している方 ③通勤・通学・通園している方 ④平成26年4月1日～平成27年3月1日までの間に、医療機関に通算して91日以上入院歴がある方
3. 在宅要件	
4. 年齢要件	平成26年4月1日時点で、3歳以上65歳未満の方

【表2】対象となる介護者は、次の1～2の全ての要件を満たす方

1. 在住要件	平成27年3月1日時点で座間市内に継続して1年以上お住まいの方
2. 在宅要件	平成27年3月1日時点で被介護者と1年以上同居し、11カ月以上常時介護している方

○受付期間 2月2日(月)～27日(金)の受付時間内

○受付場所 市役所1階障がい福祉課

○支給額 年額10万円

○持ち物 身体障害者手帳、療育手帳または判定書

○支給対象者 右表1の要件を満たす方を常時介護している右表2の要件を満たす方
※手当の支給は、申請後にケースワーカーが訪問調査し決定します。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

国民年金保険料は、口座振替やクレジットカード納付が可能

○納付方法

納付方法			期日と1回の納付額	割引額
口座振替	毎月納付	翌月末(1カ月分)	なし	
	早割納付	当月末(1カ月分)	毎月50円	
	半年前納	毎年4月末日と10月末日(6カ月分)	1,040円	
クレジットカード納付	1年前納	毎年4月末日(1年分)	3,840円	
	2年前納	2年に1度4月末日(2年分)	14,800円	
	毎月納付	当月末(1カ月分)	なし	
	半年前納	毎年4月末日と10月末日(6カ月分)	740円	
1年前納	毎年4月末日(1年分)	3,250円		

※割引額は、平成26年度の額を参考に表示しています。※申し込みをしてから、手続きが完了するまでに1～2カ月程度かかります。4月分からの半年・1年・2年前納は2月末日までに、10月分からの半年前納は8月末日までに申し込んでください。

○申込方法 年金事務所と市役所1階国民年金課窓口へ届いた「国民年金保険料口座振替納付(変更) 届出書」「国民年金保険料クレジットカード納付(変更) 届出書」に必要事項を記入し年金事務所へ提出(郵送可)。届出書はそれぞれ年金事務所からの郵送取り寄せ可。また、日本年金機構ホームページからもダウンロードができます。※「国民年金保険料口座振替納付(変更) 届出書」は金融機関の窓口にも備えてあります。※口座振替の場合は金融機関、クレジットカード納付の場合は市役所1階国民年金課窓口でも申し込みます。

○持ち物 納付書または年金手帳(基礎年金番号の確認ができるもの)、口座振替の場合は預金通帳と通帳届印、クレジットカード納付の場合はクレジットカード(代理申請の場合は被保険者の認印)。

○クレジットカード納付の注意事項

- ・カードの種類によっては利用できない場合もあります。その際は利用できない旨をご連絡するとともに、申し込み前の支払い方法を継続します。納付にカードが利用できるかは各カード会社へお問い合わせください。
- ・分割やリボ払いなどは利用できません。
- ・届出書にカード名義人によるサインが必要です。

○問い合わせ先

マねんきんダイヤル ☎0570(05)1165(1P電話の一部やPHS電話からは☎03(6700)1165へ)

▽厚木年金事務所 ☎046(223)7171

担当 国民年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜日～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

検索



みるきくあそぶまなぶ 水道ふれあいフェア



市と日本水道協会では、「安全な水道」「強靱な水道」「水道サービスの持続」をテーマに「水道ふれあいフェア」を開催します。

この催しでは、水に関する体験や実験など、楽しみながら水道について学べるさまざまなコーナーがあります。また、参加者全員にざまりんグッズのプレゼントをご用意していますので、ぜひご来場ください。

○とき 2月8日（日）午前10時～午後4時

○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）ギャラリーおよび常設展示室

○内容 パネル展示、利き水体験、浮沈子工作教室、ざまりんと記念撮影など
 ※当日アンケートにお答えいただいた方に、座間の地下水100パーセントの「ざまみず」をプレゼントします。



ざまみずとざまみず風呂敷

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報

座間市立保育園運営規則（素案の概要）にご意見を

市では、平成27年4月から施行予定の子ども・子育て関連3法に対応するため、市立保育園運営規則の改正を進めています。

このたび同規則素案の概要を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。なお、皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方、市内保育園に通園する子どもの保護者

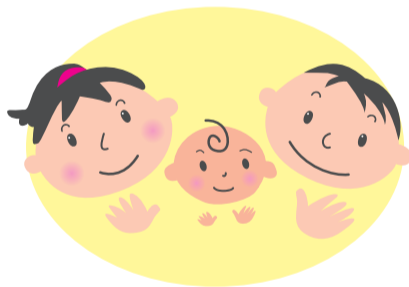
○募集期間 2月1日（日）～3月2日（月）

○閲覧場所 市役所2階保育課・1階市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（立野台コミュニティセンターは2月13日（金）まで休館）、市立保育園（市ホームページでも閲覧可）

○意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、任意の様式で郵送（必着）、ファクス、電子メールまたは直接担当へ
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、団体は団体名と所在地・代表者名を加えて記入してください。

【郵送】〒252-8566座間市役所保育課

【電子メール】pb98_hoiku@city.zama.kanagawa.jp



担当 保育課 ☎046(252)7202 ☎046(252)7043

市教育長に金子楨之輔氏が再任

市教育委員会では、平成26年12月24日に金子楨之輔氏（68歳・立野台）を市教育長に再任しました。

金子氏は昭和45年に國學院大学を卒業後、市教育委員会指導室副主幹、学校教育課長、座間中学校校長、栗原中学校校長などを歴任しています。

また、金子氏は教育長として平成18年12月に就任し、現在3期目（任期は平成30年12月23日まで）となります。



3期目となる金子氏

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

ザマ・プロムナード・コンサート

座間・海老名・綾瀬市のからなる県央三市芸術文化振興協議会では、神奈川フィルハーモニー管弦楽団（指揮、永峰大輔さん）を招き、ザマ・プロムナード・コンサートを開催します。

○とき 3月25日（水）午後3時30分～（開場は午後3時～）

○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）大ホール

○対象 座間・海老名・綾瀬市在住・在勤・在学者

※小学生以下は保護者同伴。3歳未満は入場できません。

○費用 無料

○定員 1,300人（多数抽選）

※抽選の場合は3月上旬に結果を通知予定。

○申込方法 2月27日（金）までに、往復はがきに代表者と同伴者（1枚のハガキで4人まで）の氏名・年齢・住所（在勤・在学者は通勤・通学先）、参加人数、代表者の電話番号を記入し、〒252-8566座間市役所生涯学習課「ザマ・プロムナード・コンサート」係へ郵送（当日消印有効）

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

市民農園利用者を募集

市では、自然の恵みや収穫の喜びを体験してもらうようと「市民農園」を開設しており、4月からの新規利用者を下記の通り募集します。

○応募期間 2月2日（月）～12日（木）

○応募資格 利用期間満了まで必ず耕作できる市内在住者

※現在利用中の方は応募できません（利用期間満了に伴う再申込は可）。

○所在地 ①座間第3市民農園（座間字清水1472-1外）②栗原第3市民農園（栗原字小池東原1084-9外）③入谷第1市民農園（入谷2丁目97）

○募集区画（予定）①～③いずれも20区画程度（1世帯につき1区画まで。多数抽選）

○区画面積 1区画①約60平方メートル②③約30平方メートル

○利用期間 4月1日～平成30年2月末日

○利用料 1年につき①1万800円②③5,400円

○申込方法 2月12日（木）までに、市役所4階農政課または各出張所で配布する申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、〒252-8566座間市役所農政課宛てに郵送（当日消印有効）、市ホームページ「電子申請・届出サービス」を利用または直接担当へ

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

第20回花のミニ展覧会

市温室花卉組合では、組合員である6軒の園芸農家が丹精込めて育てた、鉢物（洋ラン、クリスマスローズ他）、苗物（プリムラ、パンジー他）、切花（スイートピー、ユリ、ガーベラ他）など20種類約80点の花を集めた「花のミニ展覧会」を開催します。

○とき 2月2日（月）～6日（金）午前8時30分～午後5時15分（初日は10時から、最終日は午後3時まで）

○ところ 市役所1階エレベーター前

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

こんにちは赤ちゃん

赤ちゃんの写真をお待ちしています！



あくとつ ゆい
阿久津 由衣ちゃん
H26.1.11生まれ 女
明王



みやび あやね
宮崎 文寧ちゃん
H26.1.20生まれ 女
入谷4丁目

○対象 平成27年2月1日現在で、1歳未満の市内在住の赤ちゃん

○掲載月 3月、4月、5月

○応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別を明記し、〒252-8566座間市役所広報広聴人権課宛て郵送または持参

○申込期限 2月12日（木）〈当日消印有効〉
 ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募写真の返却はしません。